

## 東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

現在策定を進めている東大和市第五次基本計画は、まちづくりを総合的・計画的に進める上で根幹となる計画であり、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしている。

一方、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、急速に進展している少子高齢化や人口減少の中にあって、子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまち、特に、人口減少の抑制に向けて、子ども・子育て支援、若い世代の結婚・出産に関する希望や雇用・就労に対する希望を実現することができるまちを目指す計画である。

このように、総合戦略の考え方や目標、施策は、基本計画に包含されているといえる。また、地方版総合戦略の策定のための手引き（令和元年12月）によれば、国は「基本計画の計画内容が、人口減少の克服の目的が明白であるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、基本計画と総合戦略を一つのものとして策定することができる」こととしている。

東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、現行の第四次基本計画（平成25年度～令和3年度）の計画期間の終期との整合を図るため、令和2年3月に計画期間を2か年延伸し、令和3年度までとした。

以上のことから、第五次基本計画の策定に当たっては、次期総合戦略を包含し、一体化することで進めたい。この一体化により効果的かつ効率的に、少子高齢化と人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを進めることが可能となる。

### （参考）一体化の方法

第五次基本計画の第1編第1章において、以下の国立市の例のように、総合戦略を基本計画に包含する旨を記載したい。

#### 3 第2期国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、令和元(2019)年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。国立市では、平成28(2016)年3月に策定した「国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 総合戦略」の計画期間が令和2年3月までとなっており、次期計画の策定が求められています。

国の総合戦略では、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域を作る」の4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標を掲げています。

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、各地域の社会・経済状況等を考慮して策定するものです。市の総合的な計画である基本計画の取り組みが地方版総合戦略において求められている取り組みと一致することから、地方創生にかかわる取り組み（第2期国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を基本計画に包含することとします。また、各基本施策で定めている「展開方向の進捗状況を測定するための指標」は重要業績評価指標(KPI)を兼ねるものとします。